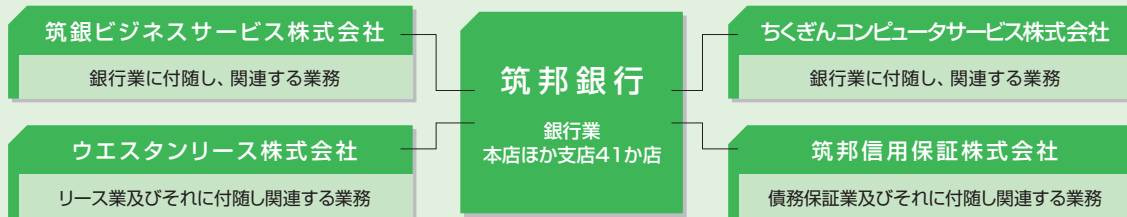


連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物 の一部賃借	—
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	福岡県久留米市	10	コンピュータ 関連業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物 の一部賃借	—
ウエスタンリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物 の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物 の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4. ウエスタンリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,722	26	14	2,133	13,705

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
	うち当行分	※うち当行グループ会社の持分	
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	—%
ちくぎんコンピュータサービス(株)	60.0	5.0	55.0
ウエスタンリース(株)	9.5	5.0	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成20年9月30日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金・譲渡性預金合計が資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことから、前年比90億円増加の5,356億円となりました。貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、前年比54億円減少の3,807億円となりました。有価証券は、資金調達が好調であったため国債を中心に投資を行ったことから、取得原価ベースでは増加しましたが、時価のあるその他有価証券が評価差損となったことから、前年比33億円減少の1,308億円となりました。また、純資産は、内部留保により株主資本は増加しましたが、その他有価証券評価差額金がマイナスとなったことから、前年比29億円減少の311億円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は、金融市場の混乱に伴う投資信託の販売低迷により役務取引等収益が減少したものの、貸出金や有価証券運用の平均残高の増加に伴い資金運用収益が増加したことに加え、リース子会社の売上高の増加によりその他業務収益が増加したことなどから、前年比1億14百万円増収の94億70百万円となりました。一方、経常費用は、与信費用の減少に伴いその他経常費用は減少したものの、預金利回りの上昇による資金調達費用の増加や、債券の償却負担の発生によるその他業務費用の増加に加え、営業経費も増加したことから、前年比3億60百万円増加の87億20百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年比2億46百万円減益の7億49百万円となりました。

また、中間純利益は、経常減益となったことから前年比1億4百万円減益の3億82百万円となりました。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は資金運用収益が増加したものの、役務取引等収益が減少したことなどから前年同期比20百万円減収の69億27百万円となりました。また、経常費用は預金の調達費用が増加し、営業経費も増加したことから、前年同期比1億41百万円増加して62億51百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1億62百万円減益の6億75百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益はリース料収入等の営業収益が増加したことから、前年同期比1億4千万円増収の27億22百万円となりました。一方、経常費用はリース原価等が増加したことなどから前年同期比1億26百万円増加しました。この結果、経常利益は前年同期比23百万円減益の26百万円となりました。

③ その他の事業

その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年同期比12百万円減収の65百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金の取崩額が減少したことから、前年同期比50百万円増加しました。この結果、経常利益は前年同期比64百万円減益の46百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

① 現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年度末比185億81百万円増加して402億78百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、有価証券による資金運用収支が78億39百万円の支出の増加となった一方で、貸出金が162億30百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が114億93百万円増加したことによるものです。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、269億33百万円となりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が162億30百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が114億93百万円増加したことによるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、81億90百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により149億74百万円の収入があった一方で、取得により228億13百万円支出したことによるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億62百万円の減少となりました。これは、主として配当金の支払いによるものです。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	平成18年度 中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度 中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度 中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	連結経常収益		8,855 百万円	9,356	9,470	18,458
連結経常利益		785 百万円	995	749	1,462	1,643
連結中間純利益		424 百万円	486	382	—	—
連結当期純利益		— 百万円	—	—	692	735
連結純資産額		35,182 百万円	34,190	31,195	35,424	32,337
連結総資産額		569,484 百万円	584,001	589,056	576,775	578,000
1株当たり純資産額		531.78 円	513.68	463.82	534.55	482.64
1株当たり中間純利益金額		6.82 円	7.81	6.14	—	—
1株当たり当期純利益金額		— 円	—	—	11.11	11.80
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		— 円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		— 円	—	—	—	—
自己資本比率		5.8 %	5.4	4.8	5.7	5.1
連結自己資本比率 (国内基準)		9.49 %	9.79	9.55	9.83	9.83
営業活動による キャッシュ・フロー		13,341 百万円	17,012	26,933	14,696	6,024
投資活動による キャッシュ・フロー		△9,844 百万円	△13,106	△8,190	△17,140	△12,419
財務活動による キャッシュ・フロー		△162 百万円	△168	△162	△317	△332
現金及び現金同等物 の中間期末残高		34,521 百万円	32,162	40,278	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高		— 百万円	—	—	28,425	21,696

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金預け金 ※6	33,497	5.74 %	41,033	6.97 %
買入金銭債権	69	0.01	78	0.01
商品有価証券	106	0.02	303	0.05
有価証券 ※6,11	134,265	22.99	130,874	22.22
貸出金 ※1,2,3,4,5,7	386,270	66.14	380,797	64.65
外国為替	255	0.04	492	0.08
リース債権及びリース投資資産 ※6	—	—	7,951	1.35
その他資産 ※1,4,6	6,107	1.05	8,423	1.43
有形固定資産 ※8,9,10	17,156	2.94	9,793	1.66
無形固定資産	2,528	0.43	2,222	0.38
繰延税金資産	3,852	0.66	6,167	1.04
支払承諾見返	8,412	1.44	8,238	1.40
貸倒引当金 ※11	△8,521	△1.46	△7,265	△1.23
投資損失引当金	—	—	△54	△0.01
資産の部合計	584,001	100.00	589,056	100.00

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預渡性預金 ※6	521,411	89.28 %	529,403	89.87 %
借入金 ※6	5,205	0.89	6,278	1.07
外国為替	6,577	1.13	5,504	0.93
その他負債	0	0.00	5	0.00
退職給付引当金	4,429	0.76	4,518	0.77
役員退職慰労引当金	1,603	0.28	1,590	0.27
偶発損失引当金	358	0.06	426	0.07
偶発損失引当金	—	—	99	0.02
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,810	0.31	1,794	0.30
支払承諾 ※11	8,412	1.44	8,238	1.40
負債の部合計	549,810	94.15	557,860	94.70
資本金	8,000	1.37	8,000	1.36
資本剰余金	5,759	0.98	5,759	0.98
利益剰余金	13,948	2.39	14,291	2.42
自己株式	△111	△0.02	△124	△0.02
株主資本合計	27,596	4.72	27,925	4.74
その他有価証券評価差額金	2,187	0.37	△1,239	△0.21
土地再評価差額金 ※8	2,197	0.38	2,173	0.37
評価・換算差額等合計	4,384	0.75	934	0.16
少数株主持分	2,209	0.38	2,335	0.40
純資産の部合計	34,190	5.85	31,195	5.30
負債及び純資産の部合計	584,001	100.00	589,056	100.00

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		9,356	100.00 %	9,470	100.00 %
資金運用収益		5,731		5,829	
(うち貸出金利息)		(4,795)		(4,793)	
(うち有価証券利息配当金)		(848)		(933)	
役務取引等収益		1,004		881	
その他業務収益		2,410		2,637	
その他経常収益		208		122	
経常費用		8,360	89.36	8,720	92.09
資金調達費用		641		785	
(うち預金利息)		(578)		(733)	
役務取引等費用		333		317	
その他業務費用		2,465		2,781	
営業経費		4,017		4,295	
その他経常費用 ^{※1}		902		541	
経常利益		995	10.64	749	7.91
特別利益		4	0.04	6	0.06
償却債権取立益				4	
その他の特別利益				1	
特別損失		18	0.19	10	0.10
固定資産処分損失		11		8	
減損損失		6		—	
その他の特別損失		—		1	
税金等調整前中間純利益		981	10.49	745	7.87
法人税、住民税及び事業税		247	2.64	44	0.47
法人税等調整額		157	1.69	278	2.94
法人税等合計				323	3.41
少数株主利益		89	0.96	40	0.43
中間純利益		486	5.20	382	4.03

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	
		金額	百分比	金額	百分比
株主資本					
前期末残高		8,000		8,000	
当中間期変動額		—		—	
当中間期末残高		8,000		8,000	
資本剰余金					
前期末残高		5,759		5,759	
当中間期変動額		—		—	
当中間期末残高		5,759		5,759	
利益剰余金					
前期末残高		13,613		14,064	
当中間期変動額					
剰余金の配当		△155		△155	
中間純利益		486		382	
自己株式の処分		△0		△0	
土地再評価差額金の取崩		4		—	
当中間期変動額合計		335		226	
当中間期末残高		13,948		14,291	
自己株式					
前期末残高		△99		△119	
当中間期変動額					
自己株式の取得		△11		△6	
自己株式の処分		0		0	
当中間期変動額合計		△11		△5	
当中間期末残高		△111		△124	

(P32より続く)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
株主資本合計			
前期末残高		27,272	27,704
当中間期変動額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		486	382
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩		4	—
当中間期変動額合計		324	220
当中間期末残高		27,596	27,925
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		3,820	160
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,633	△1,399
当中間期変動額合計		△1,633	△1,399
当中間期末残高		2,187	△1,239
土地再評価差額金			
前期末残高		2,201	2,173
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△4	—
当中間期変動額合計		△4	—
当中間期末残高		2,197	2,173
評価・換算差額等合計			
前期末残高		6,022	2,334
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,637	△1,399
当中間期変動額合計		△1,637	△1,399
当中間期末残高		4,384	934
少数株主持分			
前期末残高		2,129	2,298
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		80	37
当中間期変動額合計		80	37
当中間期末残高		2,209	2,335
純資産合計			
前期末残高		35,424	32,337
当中間期変動額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		486	382
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩		4	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,557	△1,362
当中間期変動額合計		△1,233	△1,141
当中間期末残高		34,190	31,195

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		981	745
減価償却費		1,644	412
減損損失		6	—
貸倒引当金の増減(△)		△358	△1,125
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△79	10
資金運用収益		△5,731	△5,829
資金調達費用		641	785
有価証券関係損益(△)		278	439
為替差損益(△は益)		△0	△1
固定資産処分損益(△は益)		1	5
貸出金の純増(△)減		7,183	16,230
預金の純増減(△)		6,344	8,984
譲渡性預金の純増減(△)		1,714	2,509
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		591	228
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△162	5
コールローン等の純増(△)減		6	△10
外国為替(資産)の純増(△)減		△55	△205
外国為替(負債)の純増減(△)		0	5
資金運用による収入		5,680	5,809
資金調達による支出		△460	△699
その他の		△174	△871
小 計		18,054	27,430
法人税等の支払額		△1,042	△496
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,012	26,933
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△22,115	△22,813
有価証券の売却による収入		7,452	7,271
有価証券の償還による収入		4,019	7,703
有形固定資産の取得による支出		△1,435	△218
有形固定資産の売却による収入		85	27
無形固定資産の取得による支出		△1,113	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,106	△8,190
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△155	△155
少数株主への配当金支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△11	△6
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△168	△162
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	1
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		3,737	18,581
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		28,425	21,696
VII. 現金及び現金同等物の中間期末残高※1		32,162	40,278

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 ②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存簿価については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>

前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,912百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,713百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>—</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>当行及び連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るため、前連結会計年度の下期より内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>従いまして、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は28百万円、税金等調整前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>—</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(11) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	—————
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(13) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	—————
—————	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」に7,951百万円、「その他負債」中のリース債務に6百万円計上され、「有形固定資産」は7,170百万円、「無形固定資産」は768百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は5百万円増加しております。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借主側は、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上しております。貸主側は、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額とし、当該リース投資資産に関する利息相当額の各期への配分は、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法により計上しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

注記事項（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末（平成19年9月30日）	当中間連結会計期間末（平成20年9月30日）																																		
<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,022百万円、延滞債権額は16,135百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,532百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,690百万円であります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,675百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,838百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td>1,632百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等4,778百万円を担保に供しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>744百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,375百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,025百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は86百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,834百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が37,018百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,775百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ150百万円減少します。</p>	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	4,838百万円	割賦債権	1,632百万円	その他資産	10百万円	担保資産に対応する債務		預金	744百万円	借入金	4,375百万円	<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,117百万円、延滞債権額は14,169百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,770百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,057百万円であります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,782百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,812百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>4,104百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td>1,451百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,233百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,428百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券11,688百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は88百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,165百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,745百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,931百万円 ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。</p>	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	4,812百万円	リース債権及びリース投資資産	4,104百万円	割賦債権	1,451百万円	その他資産	11百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,233百万円	借入金	3,428百万円
担保に供している資産																																			
預け金	1百万円																																		
有価証券	4,838百万円																																		
割賦債権	1,632百万円																																		
その他資産	10百万円																																		
担保資産に対応する債務																																			
預金	744百万円																																		
借入金	4,375百万円																																		
担保に供している資産																																			
預け金	1百万円																																		
有価証券	4,812百万円																																		
リース債権及びリース投資資産	4,104百万円																																		
割賦債権	1,451百万円																																		
その他資産	11百万円																																		
担保資産に対応する債務																																			
預金	3,233百万円																																		
借入金	3,428百万円																																		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸出金償却54百万円、貸倒引当金繰入額297百万円、株式等売却損98百万円及び株式等償却244百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸出金償却38百万円、株式等売却損55百万円、株式等償却85百万円及び投資損失引当金繰入額54百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	204	26	0	230	注
合計	204	26	0	230	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	251	18	1	268	注
合計	251	18	1	268	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年9月30日現在	平成20年9月30日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
定期預け金	定期預け金
その他預け金(除く日銀預け金)	その他預け金(除く日銀預け金)
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
33,497	41,033
△201	△1
△1,133	△753
32,162	40,278

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成19年4月1日~平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日~平成20年9月30日)																																										
<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び当中間連結会計期間末残高 取得価額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>16,443百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,961百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,404百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>9,378百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,143百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,522百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>7,064百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>817百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,881百万円</td></tr> </table> (2) 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年以内</td><td>2,453百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,477百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,931百万円</td></tr> </table> (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>受取リース料</td><td>1,580百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,280百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>186百万円</td></tr> </table> (4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 </p>	動産	16,443百万円	その他	1,961百万円	合計	18,404百万円	動産	9,378百万円	その他	1,143百万円	合計	10,522百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	7,064百万円	その他	817百万円	合計	7,881百万円	1年以内	2,453百万円	1年超	5,477百万円	合計	7,931百万円	受取リース料	1,580百万円	減価償却費	1,280百万円	受取利息相当額	186百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p> <p>3. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>106百万円</td></tr> </table> (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>	1年以内	9百万円	1年超	96百万円	合計	106百万円
動産	16,443百万円																																										
その他	1,961百万円																																										
合計	18,404百万円																																										
動産	9,378百万円																																										
その他	1,143百万円																																										
合計	10,522百万円																																										
動産	一百万円																																										
その他	一百万円																																										
合計	一百万円																																										
動産	7,064百万円																																										
その他	817百万円																																										
合計	7,881百万円																																										
1年以内	2,453百万円																																										
1年超	5,477百万円																																										
合計	7,931百万円																																										
受取リース料	1,580百万円																																										
減価償却費	1,280百万円																																										
受取利息相当額	186百万円																																										
1年以内	9百万円																																										
1年超	96百万円																																										
合計	106百万円																																										

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
評 価 差 額	3,688	△2,073
そ の 他 有 価 証 券	3,688	△2,073
(+)繰 延 税 金 資 産	—	837
(△)繰 延 税 金 負 債	1,490	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,198	△1,235
(△)少 数 株 主 持 分 相 当 額	10	4
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,187	△1,239

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
破綻先債権額	1,022	1,117
延滞債権額	16,135	14,169
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,532	4,770
合 計	22,690	20,057

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	13,948	14,291
	自 己 株 式(△)	111	124
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	155	155
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	1,239
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,198	2,331
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—	
計 (A)	29,639	28,861	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,803	1,785
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,415	2,453
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	4,219	4,239	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,944	3,930
	控 除 項 目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	33,561	32,769
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	318,871	319,963
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	2,342	1,592
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	321,214	321,556
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,349	21,539
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,707	1,723
計 (E) + (F)(H)	342,564	343,095	
連結自己資本比率（国内基準） $= \frac{D}{H} \times 100$		9.79%	9.55%
(参考) Tier1比率 $= \frac{A}{H} \times 100$		8.65%	8.41%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）					
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益		6,917	2,395	43	9,356	—	9,356
(2) セグメント間の内部経常収益		30	223	33	287	(287)	—
計		6,947	2,618	77	9,643	(287)	9,356
経常費用		6,110	2,569	△32	8,646	(286)	8,360
経常利益		837	49	110	996	(1)	995

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は297百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益58百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用がマイナスとなっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間26百万円です。

(単位：百万円)

科目	期別	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）					
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益		6,890	2,544	36	9,470	—	9,470
(2) セグメント間の内部経常収益		37	178	29	244	(244)	—
計		6,927	2,722	65	9,715	(244)	9,470
経常費用		6,251	2,695	18	8,965	(245)	8,720
経常利益		675	26	46	749	0	749

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は0百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益7百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が18百万円となっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間26百万円、当中間連結会計期間25百万円です。
 5. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、リース業において経常利益は5百万円増加しております。

2.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

3.国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	513.68	463.82
1株当たり中間純利益金額	7.81	6.14

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計	34,190	31,195
純資産の部の合計額 から控除する金額 (うち少数株主持分)	2,209	2,335
普通株式に係る中間期末の純資産額	31,981	28,859
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	62,259 千株	62,221 千株

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	486	382
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	486	382
普通株式の期中平均株式数	62,273 千株	62,232 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。